

8

開 発 許 可		番 号	広島市指定雑第 44 号		番 号	年 月 日	内 容
		年 月 日	平成 8 年 12 月 20 日				
開 発 許 可 を		住 所	広島市西区商工センター六丁目 1 番 29 号			変 更 許 可	
受 け た 者		氏 名	広島洋紙株式会社 代表取締役社長 梅井 稔				
工 事 施 行 者		住 所	広島市安佐北区小河原町 1609 番地 9				
		氏 名	ニコー 有限会社 代表取締役 二宮 治				
許可に基づく地位の承継	承継または受理	番 号					
		年 月 日	平成 年 月 日				
	承継した者	住 所					
		氏 名					
	工事施行者	住 所					
氏 名							
承 継 の 原 因 等							
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐北区小河原町の 210 番地 1、210 番地 10、225 番地 1 及び 233 番地 1 の各一部				
	開 発 面 積		1,505.73 m ²				
	予定建築物の用途		自己業利用 (工場)				
	宅地区画および戸数						
	区域および地域等	区 域	市街化区域・市街化調整区域				
地 域		地域・地区					
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		○建ぺい率 ○容 積 率 ○高さの限度 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	平成 年 月 日					
	完 了	平成 年 月 日					
工 事 完 了	検 査	広島市指定雑第 196 号平成 8 年 12 月 27 日					
	公 告	広島市告示第 132 号平成 8 年 12 月 27 日					
		備 考					